

標題の令和9年度 文化庁新進芸術家海外研修制度につきまして、募集を開始いたしました。

【募集】令和9年度 文化庁 新進芸術家海外研修制度

【内容】若手芸術家等が海外での実践的な研修等を行う際の渡航費、滞在費を支援。

【対象分野】

美術	日本画、絵画、版画、彫刻、工芸、現代美術（メディアアート含む）、写真、デザイン、建築、保存修復、アートマネジメント、美術教育、評論等
音楽	器楽、声楽、指揮、作曲、オペラ演出、コレパティトゥール、ジャズ・ポピュラー演奏・作曲、アートマネジメント(芸術監督、プロデューサー、企画制作)、評論等
舞踊	バレエ、現代舞踊、舞踏、日本舞踊、民族舞踊、振付、アートマネジメント(芸術監督、プロデューサー、企画制作)、舞踊教育、評論等
演劇	演出、俳優、劇作、人形劇、パントマイム、演芸、大道芸、曲芸、サーカス、アートマネジメント(芸術監督、プロデューサー、企画制作)、評論等
舞台美術等	舞台美術、照明、音響、小道具、舞台監督等
映画	監督、俳優、シナリオ作家、プロデューサー、撮影、照明、美術、編集、録音、スクリプター、ポストプロダクション、メイク、衣裳、映像教育、サウンドクリエイター、評論等
メディア芸術	映像、ゲーム、アニメーション、マンガ、評論等

【募集〆切】令和8（2026）年7月31日（金）必着

【募集案内】 <https://www.zaikenbunka.go.jp/recruitment>